

認定対象要件

建物名：プラウドさいたま新都心

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1-1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用面積が、分譲住宅の場合は65㎡以上、賃貸住宅の場合は55㎡以上	<input checked="" type="checkbox"/> 分譲住宅 全47戸中47戸が65㎡以上 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 全__戸中__戸が55㎡以上	○
(1-2) 全住戸の100分の15以上の住戸において、住戸専用面積が80㎡以上もしくは、居室数が5室以上	<input type="checkbox"/> 住宅 全__戸中__戸が80㎡以上もしくは居室数が5室以上	
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	<input checked="" type="checkbox"/> 設置している <input type="checkbox"/> 設置していない <理由>	○
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	<input checked="" type="checkbox"/> 取得済み <取得年月日・番号等> 設計：2017年1月13日 (一部2017年6月13日) 101号室～1204号室 084-19-2017-1-2-01070 ～ 084-19-2017-1-2-00256	○
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	<input checked="" type="checkbox"/> 違反していない <認定等年月日・番号等> 建築確認申請(平成28年1月7日) 第BVJ-T16-10-0864号	○

子育てに資する仕様

建物名：プラウドさいたま新都心

(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。	室内の段差を極力解消し、つまづきによる転落事故を未然に防ぐ計画としております。 (全戸)	○	○
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	床から1100mm以上の高さを確保するなど、転落防止に配慮した手摺を設置しています。 (全戸)	○	○
(3) 日本住宅性能表示基準の別表（ホルムアルデヒド対策）の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	ホルムアルデヒド発散等級3を取得しています。 (全戸)	○	○
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。	推定L等級でLL-45同等性能を採用しています。 (フローリングを採用しています。)	○	○
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	推定L等級でLH-55同等性能を採用しています。 (コンクリートを採用しています。) (スラブ厚200mm以上を基本としています。)	○	○
住戸専用部分 適合項目数		5	5

※チェックシート No.1 (1-2) 適合有り…3項目、適合無し…5項目

(共用部分)	計画の内容 (具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き（ラック式のものを含む。）形状の駐輪場を確保している。	住戸47戸に対し、95台のスライドラック式等の駐車を確保しています。	○	○
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	床から1100mm以上の高さを確保するなど、転落防止に配慮した手摺を設置しています。 (全戸)	○	○
共用部分 適合項目数		2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

マンションの管理運営における工夫 建物名：プラウドさいたま新都心

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供			
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供	リビングQコールという住まいの相談に関する電話窓口を設置し、ベビーシッターの派遣サービスを実施している。	○	○
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供			
	(4) (1)～(3)のサービスの情報提供			
	(5) その他の子育て支援サービスの提供			
保育施設連携型	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供			
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施			
	(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供			
子育て相談充実型	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供			
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供			
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置	リビングQコールという住まいの相談に関する電話窓口を設置し、子育てに関する相談を受けける体制を構築している。	○	○

マンションの管理運営における工夫 建物名：プラウドさいたま新都心

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子ども元 気体験型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施			
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施			
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施			
その 他の 提案型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援			
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供			
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施			
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供	リビングQコールという住まいの相談に関する電話窓口を設置し、ハウスクリーニングや家事代行サービスを実施している。	○	○
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施			
	(6) その他の子育て支援に係る活動の実施			

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：プラウドさいたま新都心

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。	3枚スライドドアを採用し、子供の成長等に併せて間取りが変更できる工夫をしています。	1	1
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。			
	(3) 子どもへの視線が確保できるよう、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。	対面キッチンとし、リビングの子供の様子が確認しやすい間取りとしています。	1	1
	(4) 玄関の土間部分(アルコーブ部分を含む)を広くし、ベンチやベビーカーが置けるようになっている。	アルコーブを設け、玄関前を広くとっています。	1	1
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。			
	(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。	床暖房を実装しています。	1	1
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。			
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置	イ リビングドアにガラスを入れ、人の気配が分かるようにしています。	1	1
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。			
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするため、進入を防止する建具等を設置している。			
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。	引違のアルミサッシ窓には不意の事故を防止する為、ストッパーを設置しています。	1	1
	(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。	引き戸やキッチンの引出には、ソフトクローズ機能を設け、指詰めなどのけがをしないように配慮している。	1	1

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：プラウドさいたま新都心

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
防犯対策	(1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	1	1
	(2) その他設備による防犯対策を講じている。	1	1
居住環境対策	(1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) T-1 25等級線以上の材料を使用している。	1	1
	(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1)のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	1	1
	(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。	1	1
その他の 子育てへの配慮	(1) ブロードバンド対応設備を有している。	1	1
	(2) 子どもが使用しやすいドアの握り手を採用している。	1	1
	(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるように、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。	1	1
	(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。	1	1
	(5) 多子世帯に対する支援策を講じている。		
住戸専用部分適合 配点計		16	16

※チェックシートNo.3(別表2関係) 3項目以上の場合10点以上、2項目以下の場合17点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：プラウドさいたま新都心

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
誰もが 利用し やすい 工夫	(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで通行ができようにするための措置を講じている。 (日本住宅性能表示基準「高齢者等配慮対策等級(共用部分)」)			
	(2) エレベータの操作盤や防犯カメラなどについて、子どもの利用への配慮をしている。	エレベータの操作盤の高さは床から約1mの高さに設置し、子供の使いやすさに配慮しています。また、防犯カメラを設置しています。	2	2
駐 車 ス ペース	(1) ベビーカー、三輪車等の収納スペースを確保するためのスペースの確保している。	2	2	
事 故 防 止 へ の 配 慮	(1) 共用廊下等の動線上に扉が突出しないようにするため、各住戸の玄関にあるコープなどの空間を設けている。	1	1	
	(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。	ウ 共用部のガラス面には衝突防止シールを貼っています。	1	1
	(3) 子どもが危険箇所には近づかないようにするため、進入防止措置を講じている。	変圧器付近にはフェンスを設けています。	1	1
防 犯 対 策	(1) 埼玉県住まいの防犯アドバイザーのアドバイスを得ている。			
	(2) 死角になりやすい場所への監視措置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置	ア 監視カメラ、イ：オートロックによる防犯措置を講じています。	2	2
落 下 物 対 策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等により、落下物危険防止措置を講じている。	1	1	

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：プラウドさいたま新都心

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20㎡以上の広さを持つキッズルームを設置している。			
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。			
	(3) 保育施設を設置している。			
	(4) 概ね40㎡以上の広さがある遊具のある広場を設置している。			
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。			
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。			
	(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の赤ちゃんの駅の登録を行う予定である。			
	(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。	エントランスに庇をかけ、雨天でも送迎バスに乗り降りができます。	1	1
	(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。	風除室やエントランスなど、通学児童が集まれるスペースを確保しています。	1	1
	(10) その他の子育て支援施設を設置している。	防災倉庫を設け、災害時用の備品を備蓄しています。	1	1
緑地等の整備	(1) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。	約20%程度の緑地を設けています。	2	2

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：プラウドさいたま新都心

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。	エントランス前は子供が安全に歩行できるように、アプローチ(歩道)があります。	1	1
その他	(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。	3	3
	(2) 多子世帯に対する支援策を講じている。		
共用部分適合 配点計		19	19

※チェックシートNo.3(別表2関係) 3項目以上の場合17点以上、2項目以下の場合24点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに適している立地

建物名：プラウドさいたま新都心

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ ¹ 数 ・ 5か所以上… 3点 ・ 2か所以上5か所未満… 2点 ・ 1箇所… 1点	東京成徳短期大学 付属第二幼稚園 270m 下落合団地保育園 420m マーガレット保育園 450m ミルクィーウェイ新都心園 460m 上落合保育園 500m	3	3
	(2) マンションから小学校の距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	下落合小学校 160m	3	3
	(3) マンションから他の教育施設※ ² までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	与野東中学校 160m	3	3
	(4) マンションから公園、緑地までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	与野ハウス環境緑地 240mm	3	3
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ ³ までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	川勝医院 220mm	3	3
	(2) マンションから商店街※ ⁴ までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	ローソン 与野下落合店 10m	3	3
立地適合 配点計		18	18	

↑ 12点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

*1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。

*2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

*3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

*4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。